

<資料 3>

令和5年11月28日
定例記者会見資料



子どもの権利条例 (令和5年4月1日施行)

～リーフレットと動画ができました～

すべての子どもには、ひとりの人間としての権利があります。

武蔵野市では、子どもの権利条約に基づき、子どももおとなもすべての人たちが自分らしく幸せに暮らせるまちを目指して、「武蔵野市子どもの権利条例」を制定しました。

子どももおとなも、それぞれがお互いを大切にしようきっかけとして、「子どもの権利」について考えてもらえるよう、リーフレットと動画を作成しました。

1 リーフレット

武蔵野市子どもの権利条例の内容について、イラストなどを交えてわかりやすく説明したリーフレットを作成しました。

- ・かんたん版（小学3～5年生）
- ・くわしい版（小学6年生以上）



2 動画

小学1～2年生以上を対象に、子どもの権利や武蔵野市の子どもの権利条例とはどのようなものかを知るきっかけとなるよう、紹介動画を作成しました

- ・動画時間：6分程度
- ・配信方法：市公式動画チャンネル（YouTube）で配信



リーフレット、動画は武蔵野市ホームページに掲載されています。

